

## 四街道市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

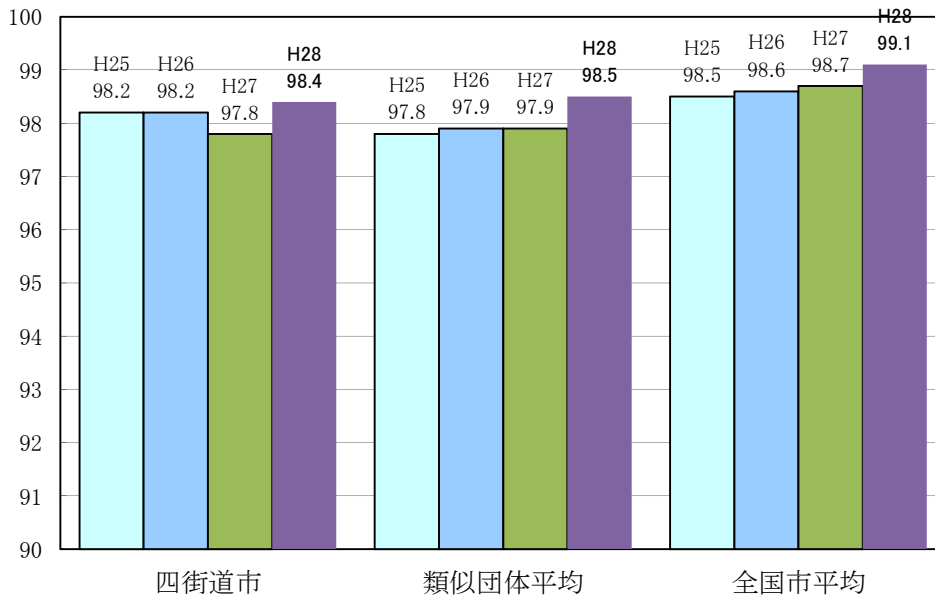
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	91,340	25,705,696	1,335,037	5,360,295	20.9	21.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
27年度	565	2,247,634	656,396	925,425	3,829,455	6,778	5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である（特別職除く）。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した数値。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ世代間の給与配分を適正化するため、給料表の水準を引下げ。  
 改定率 行政職(1) 1級0.0% 2級△1.5% 3級△1.8% 4級△2.0% 5級△2.1% 6級△2.4% 7級△2.1% 8級△2.1%  
 行政職(2) なし  
 激変緩和のため、給料表の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間に限り、経過措置としてその差額を給料として支給する。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、四街道市において平成27年度:8.5%、平成28年度:9.0%、平成29年度:9.5%、平成30年度:10%を支給。

(参考)

	H26年度の支給割合	H27年度の支給割合	H28年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
四街道市の支給割合	8%	8.5%	9.0%

①その他の見直し内容

通勤手当のうち乗用車などを使用する場合について、使用距離に応じた支給額を国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四街道市	42.6 歳	323,231 円	415,669 円	383,636 円
千葉県	41.9 歳	320,939 円	413,111 円	373,979 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.4 歳	311,635 円	393,991 円	358,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
四街道市	54.4歳	9人	305,578円	346,161円	341,315円	-	-	-	-
うち用務員	54.0歳	5人	283,700円	317,303円	312,721円	用務員	55.2歳	199,900円	1.59
うち運転手	*	1人	*円	*円	*円	自家用自動車 運転手	56.2歳	255,300円	*
うち清掃員	56.1歳	3人	339,233円	383,083円	376,849円	廃棄物処理 従事員	45.3歳	290,300円	1.32
千葉県	52.9歳	497人	322,693円	388,595円	366,954円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.0歳	29人	327,544円	384,993円	362,464円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
四街道市	-	-	-
うち用務員	5,274,404円	2,732,900円	1.93
うち運転手	* 円	3,555,300円	*
うち清掃員	6,120,386円	3,968,100円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25-27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から\*を表示しています

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四街道市	45.7 歳	370,500 円	469,075 円
千葉県	44.8 歳	366,921 円	442,485 円
類似団体	43.8 歳	352,520 円	416,098 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		四街道市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	183,300 円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600円
技能労務職	高校卒	151,500 円	146,700 円	—
	中学卒	142,000 円	134,000 円	—
教育職	大学卒	183,300 円	205,200 円	—
	高校卒	149,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分	経験年数11年※	経験年数20年	経験年数25年	経験年数31年	
一般行政職	大学卒	280,175 円	353,060 円	401,183 円	415,663 円
	高校卒	— 円	— 円	358,100 円	394,743 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	* 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

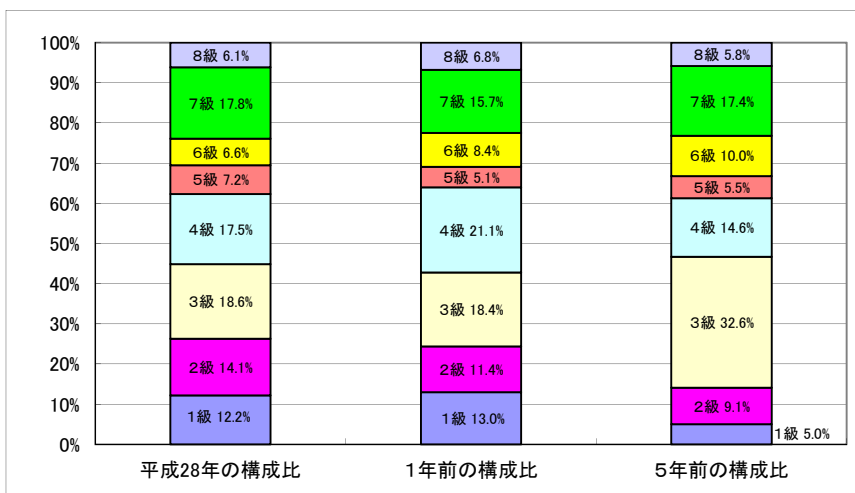
(注) ※経験年数10、30年の階層に該当する職員がすべて3人未満のため、近似の階層を記載した。  
階層に該当する職員が3人未満の場合、個人情報保護の観点から \* を表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事又は技師の職務 2 消防士又は消防主事の職務	主事、技師	46 人	12.2 %	144,600 円	246,100 円
2 級	1 上級の主事又は上級の技師の職務 2 消防副士長又は困難な業務を行う消防士若しくは消防主事の職務	主事、技師	53 人	14.1 %	176,700 円	297,100 円
3 級	1 副主査の職務 2 消防士長の職務 3 主任主事又は主任技師の職務	副主査、主任主事、主任技師	70 人	18.6 %	219,600 円	348,800 円
4 級	1 主査補の職務 2 消防司令補の職務	主査補	66 人	17.5 %	259,900 円	381,400 円
5 級	1 主査の職務 2 困難な業務を行う消防司令補の職務	主査	27 人	7.2 %	286,200 円	390,800 円
6 級	1 副主幹の職務 2 消防司令の職務	副主幹	25 人	6.6 %	317,000 円	407,000 円
7 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 消防司令長又は困難な業務を行う消防司令の職務	課長、主幹	67 人	17.8 %	361,300 円	443,700 円
8 級	1 部長の職務 2 次長の職務 3 参事の職務 4 消防監又は困難な業務を行う消防司令の職務	部長、次長、参事	23 人	6.1 %	406,900 円	471,000 円

(注) 1 四街道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	四街道市		国	
	管理職	一般職員	管理職	一般職員
イ：人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ：人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四街道市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,514 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,707 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度における運用	四街道市		国	
	管理職	一般職員	管理職	一般職員
イ：人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ：人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

四街道市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	18,267 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			212,876 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			348 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	9.0 %	631 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.5
(ラスパイレス指数)			(98.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	188,290 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	432 千円
支給実績 (26年度決算)	184,182 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	421 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ	—	60,738 千円	205,195 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・持家 なし	同じ	—	24,949 千円	244,598 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～24,500円を支給	異なる	交通機関: 55,000円限度	42,080 千円	80,613 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	異なる	棒給の特別調整額として支給(月額)区分及びその額	109,161 千円	613,264 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間に勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	28,404 千円	46,412 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられ勤務した全時間に対し、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	7,135 千円	63,142 円

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市長	792,000(880,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円
	副市長	688,200(740,000) 円	885,000 円 / 375,000 円
	議長	500,000 円	737,000 円 / 360,000 円
報酬	副議長	450,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	430,000 円	591,000 円 / 266,000 円
	市長	(27年度支給割合)	
期末手当	副市長	3.90	月分
	議長	(27年度支給割合)	
	副議長	3.90	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	88万 × 在職月数 × 0.35	14,784,000円 任期毎
	副市長	74万 × 在職月数 × 0.25	8,880,000円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

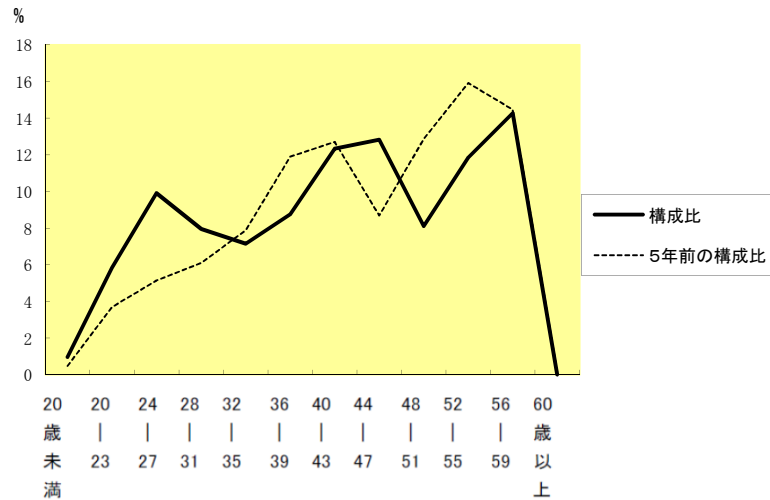
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	122	122	0	
		税務	29	29	0	
		民生	111	111	0	
		衛生	50	53	3	
農林水産		10	10	0		
商工		3	2	△1		
土木	56	54	△2			
	計	388	388	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.6 人)	
	教育部門	65	64	△1	人員の再配置による減	
	消防部門	112	112	0		
	小計	565	564	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.53 人)	
公営企業等	会計部門	水道	16	16	0	人員の再配置による減
		下水道	10	8	△2	
		その他	30	28	△2	
	小計	56	52	△4		
合計		621	616	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.25 人	
		[ 733 ]	[ 733 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	6	36	61	49	44	54	76	79	50	73	88	0	616

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 の増減数(率)
部門別							
一般行政	374	378	385	390	388	388	14 (3.7)
教 育	82	80	72	67	65	64	△ 18 (△ 22.0)
消 防	109	109	112	112	112	112	3 (2.8)
普通会計計	565	567	569	569	565	564	△ 1 (△ 0.2)
公営企業等会計計	55	55	54	54	56	52	△ 3 (△ 5.5)
総合計	620	622	623	623	621	616	△ 4 (△ 0.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,467,094	309,240	101,908	6.9	7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,708千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	19	78,018	10,149	26,672	114,839	6,044	6,778

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
四 街 道 市	46.4 歳	366,845 円	552,946 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,444 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,514 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

四街道市			四街道市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	*	千円	1人当たり平均支給額	18,267	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

※職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から\*を表示しています。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		6,459 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		339,938 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	9.0 %	19 人	9.0 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,882 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	157 千円
支給実績(26年度決算)	2,460 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	205 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ		1,261 千円	210,102 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・持家(平成23年4月1日より廃止)	同じ		567 千円	283,500 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～24,500円を支給	同じ		1,151 千円	76,718 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		4,427 千円	632,493 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた場合 1回につき4,200円	同じ		2,041 千円	120,071 円